

2024年度「下水道管路更生管理技士」特別更新技術研修について

1. 特別更新技術研修について

品確協の資格者証の有効期限は5年としています。また内面に記載しています各工法もそれぞれ有効期限が記載されています。

資格者証を更新するには、有効期限内に管路更生工法の基礎的な知識を確認する「更新講習」と、最新の管路更生に係る知識を得るための「更新技術研修」をそれぞれ受講して修了審査を受ける必要があります。

上記の「更新技術研修」を適正な有効期限内に完了してなかった場合で、継続して資格者証の更新を希望される方は、「特別更新技術研修」の受講が必須となります。

2. 受講対象者

「下水道管路更生管理技士」資格者証の有効期限が2024年3月末で切れており、且つ受講延期の申請手続きをされていなかった方で、引き続き資格者証の更新を希望される方が対象となります。

※工法協会において認定工法の特別更新技術研修を受講された方は、品確協主催の特別更新技術研修を免除することができます。工法協会の研修については、各工法協会にお問い合わせ下さい。

3. 講習日時と実施地

- ・日時 2024年 9月 17日～27日（*左記期間内で工法毎に決定します）
- ・会場 東京（*会場は工法毎に決定します）

4. 受講申し込み方法

特別更新技術研修申込書に必要事項記入の上、必要書類および受講手数料を振込みの上、振込証明書を添付して下さい。（振込先等は申込書に記載があります）

＜受講手数料＞

	1工法ごとの受講料(消費税10%込)
一般	76,500円
賛助会員所属企業	53,600円
特別会員所属企業	30,600円
賛助会員	23,000円
正会員	15,300円

振込手数料は申込者をご負担下さい

注意事項

- ・研修手数料は、理由の如何を問わず返却致しません。
- ・申込後に受講日、受講者等を変更する事はできません。

5. 受講申込期間

2024年 6月14日～7月16日 (当日消印有効)

6. 更新手続きの完了について

更新の完了は、「特別更新技術研修」と「特別更新講習」との修了証により資格者証の更新手続き申請が可能となりますので、速やかに更新申請を行なって下さい。資格者証の発行をもって更新の完了となります。

申込日	年 月 日
-----	-------

「下水道管路更生管理技士」(品確協主催)
2024年度 特別更新技術研修
申込書

登録番号	JPRQ-						
対象工法		工法	有効期限	年	月	日	
		工法	有効期限	年	月	日	
		工法	有効期限	年	月	日	
		工法	有効期限	年	月	日	
		工法	有効期限	年	月	日	

受講者氏名	姓)フリガナ	名)フリガナ	生 年 月 日
			西暦 年 月 日(歳)

所属会社名	
-------	--

会社住所	(〒 -) <input type="checkbox"/> 受講案内 送付先
------	---

電話		E-mail	<small>更新技術研修受講料領収書の送付先となります。必ず記入してください</small>
----	--	--------	---

自宅住所	(〒 -) <input type="checkbox"/> 受講案内 送付先 <small>※受講案内の送付先が自宅の場合のみご記入下さい</small>
------	---

電話		E-mail	
----	--	--------	--

申込書類 (チェック)	<input type="checkbox"/> 本票(特別更新技術研修申込書) <input type="checkbox"/> 品確協「下水道管路更生管理技士資格者証」写し(表面および裏面:工法名) <input type="checkbox"/> 受講手数料の振込証明書
----------------	--

<受講案内の送り先> 会場などの案内書を送付する住所を選んでチェックして下さい。

<手数料の振込先> 三菱UFJ銀行 神田駅前支店 普通 0740692
シャ)ニホンカンロコウセイコウホーヒンシツカクホキョウカイ

<書類の郵送先> 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-9-11 石川COビル3階
一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会 事務局 宛